

反障害通信

23. 5. 18

131号

侵略戦争と植民地支配を巡る、反省——謝罪——責任遂行

自民党の右派政治家がテレビに出て、徴用工問題や「従軍慰安婦」問題で意味不明の発言を繰り返しています。

「謝罪」ということも分からない政治家たち

たとえば、「いつまで謝罪すればいいんだ」という話。

わたしは戦後すぐの「団塊の世代」の生まれで、少なくともそのころの教員には、「物事の善悪」ということを教えてくれる、厳密に言えば、ひととひととの関係を教えてくれる教員がいました。そのことの一貫として「謝罪するとはどういうことなのか」がありました。今日的にとらえ返せば、それが受験一辺倒の詰め込み教育ではない、公教育の一番の意義ではないかとも思っています。そもそも、戦争とファシズムに飲み込まれたことを反省し「教え子を二度と戦場に送らない」という標語を掲げた日教祖を、自民党の右派は「偏向教育」と規定し、右翼をも使いながら、日の丸・君が代・愛国心教育という、それ自体がむしろ偏向教育を造り上げていきました（註1）。そのような教育が、そもそも戦前回帰の戦争と植民地支配の反省を反故にする「いつまで謝罪すればいいんだ」という発言を生み出しているのではないのでしょうか？ この発言は、それまでの謝罪を反故——リセットする発言です。

たとえば、飛行機事故や列車事故を起こした会社は、なぜ事故が起きたのかを検証し、そのことを会社の中で共有化し、二度と事故を起こさないように語り伝えていくという姿勢を示します。そのような中で、「いつまで謝罪すればいいんだ」という発言が出て来たら、どうなるのでしょうか？

そもそも、いろんな談話が出てきているときに並行して、そのような謝罪をリセットするような発言が繰り返し出ていたのです。しかも、そのような発言の筆頭が、麻生太郎副総理だったのです。それで、辞める辞めさせられることもなく、副総理を続けていたのです。それ自体が謝罪のリセットです。また、毎年繰り返される軍国主義の象徴としてあった靖国神社への集団参拝も、戦争の反省とはとらえられない、謝罪のリセットなのです。

また、一番最後の責任のあるひとの「謝罪」の類いのことは安倍談話でしたが、この文書自体が、「侵略戦争と植民地支配の反省と謝罪」という文言を入れさえすればいいんだというところで、何を言いたいのかよく分からない悪文の類いでしたが、どう読んでも、主旨は「謝罪をもうお終いにする、若い人たちに引き継がせない」ということでした。それは自民党政権での教科書検定が歴史修正主義的に記述を縮小・書き換えていったことと同じ内容です。若いひとたちに語り継ぐということが「反省——謝罪——責任遂行」という姿勢の基本なのです。安倍談話自体が謝罪のリセットになっているのです。リセットしたのですから、「謝罪はない」のです。ちゃんと反省ということを徹底的に議論する中で、政

権与党としてどうするのか、そこで確認事項に反することをした議員をきちんと処分することです。

「ナチスの手法」的なごまかし

「いつまで謝罪すればいいんだ」とならんで、出てくる論理は「よいことが（も）あった」という論理です。植民地支配ということの根幹は、問題は自分たちの事を自分たちで決められないということ。「支配」ということで、支配されることと引き替えにおこぼれに預かるということもある、というだけの話です。「日韓統合で植民地支配ではない」ということをいう論理があるのですが、「統合」ということが対等な統合だったのでしょうか？朝鮮総督府が、行政・立法・司法を握り、しかも長が日本人で、どうして「植民地ではなかった」と言えるのでしょうか？ また、朝鮮のひとたちからの依頼でおこなわれたという話も出て来ます。それが民衆の総意としておこなわれたことでなく、むしろ逆で、そもそも侵略戦争の歴史をとらえ返すと、侵略戦争や植民地支配する側の国が「自国民を保護する」とか、植民地支配される国の一部のひとの依頼でおこなわれたことで（民衆の意志など無視したことで）、それは、軍事的力を背景に、また軍事的展開そのものとしておこなわれた「力による現状変更」の類いの事だったのです（註2）。

麻生元副総理が「ナチスの手法に学べ」と発言して、騒動になりました。

ナチスはいろんなごまかしの手法を生み出していきました。そのことを彷彿させるような話をテレビでしたひとがいます。

対等な併合という主張をしたいために「大阪帝国大学の前に京城帝国大学を作った」という話です。これ何か錯覚に本人が陥っているのかナチスの手法で錯覚を起こそうとしているのか、それとも論理的思考をしようとししないのか、差別ということが分からない話です。大阪大学は現代的には旧帝大の中で「大学ランク」で3番目位に位置しているのですが、そもそも作られたときは、「内地」の帝大で7大学ある内の6番目なのです。京城帝国大学が全部合わせた6番目です。これは例えば、会社で会長・社長・副社長・常務・専務という「ヒエラルヒー」があり、その次が部長で、部長で女性がいるから、会社には性差別がないという話になるのでしょうか？ むしろ、ガラスの天井が部長職としてある、といわれる差別の事例とされることです。それに、「内地」の帝大は文部省管轄下でしたが、京城帝国大とその次に作られた台北帝国大学は朝鮮総督府管轄下、台湾総督府管轄下、明らかに違いをもたせていました。むしろ差別的にあった事例として示されるのです。

そして、第二次安倍政権が発足直後の国会の質疑で、右翼的発言を繰り返していた姿勢を問うこととして、「過去の戦争は侵略戦争ではなかったのか？」という質問に、「侵略の定義は学者に任せる」という答弁をしたのです。「侵略」の定義もしないで、日本から侵略を受けたという国が存在するのに、外交のそして日本政治の「最高責任者」の首相が務まるのでしょうか？ そして、安保関連法案の改定の中で、集団的自衛権の改訂を、憲法学者という専門家の90%以上の反対があったのに、「専門家」に任せないで、専門家集団の意見を無視して、解釈変更をおこなったのです。こんな数々のごまかし、まさにナチスの手法を実行していたのです。

時代や他の国のせいにする政治家たち

自民党右派の戦争への反省は、せいぜい負ける戦争をしてしまったというくらいで、「強

いられた戦争」という言い方さえしています。その論理は、今日的には、ロシアのウクライナ侵攻で、ロシアも「強いられた戦争」という論理をふりまわすなど、いろいろごまかしの「弁明」していることと類比的なことなのです。自民党もロシアのウクライナ侵攻を批判していますが、それならば日本の過去の戦争をちゃんと反省した上で、まず自分たちがきちんと反省した上で批判することです。

前述の「教育の意義」として、まだちゃんとした教育があった時代の話をしました。何か悪いというわかれることをして、叱られているときに「わたしひとりでやったのではありません」という発言をすると、まだちゃんとした教員は「そんなことは訊いていない」君がしたことを君がどう思うかを訊いているのだ」という話をしてくれました。わたしは倫理主義や道徳というようなことを批判してきましたが、それでも、あえてそんな「論理」、論理破綻したヘイト的感情のような話を持ち出す、歴史修正主義的なことを持ち出してくる右派政治家は、倫理的に崩壊しているのです。このひとたちは道徳教育なるものも持ち出そうとしているのですが、その道徳なるものは、そもそも破綻しているのです。

反省——謝罪——責任遂行という解決

さて、「いつまで謝罪すればいいんだ」という発言は、そもそも謝罪する意志があるのかどうかということに疑問が生じることです。要するに、形だけでも謝罪するとか、反省しているふりをしたのは、ふりをしないと一応民主主義を標榜する世界から受け容れられないからです。

そもそも反省ということが、自民党内で共有化されていないということです。

「ヒトラーの手法に学ぶ」という発言さえ出てきていましたが、ヒトラーはアーリア人による世界支配を唱えましたが、窮極ひとりによる世界支配を夢想しました。そこまで言うてしまうと、民主主義などかなぐり捨てろということになります。そんな自民党は自由・民主主義という名をすてなければならないし、縮小し政権与党の座をころがり落ちるでしょう？ ファシストの支配する時代になるまで、そんなことは受け容れられないのです。

まさに、自民党右派の主張していることはファシズムへの道に踏み入っていることではないでしょうか？

(註)

1 安倍元首相が自分が質問に答える立場なのに、日教組出身の議員に「日教組！日教組！」とヤジを飛ばしている、まるで「小皇帝」のような態度に、これがこの国の首相なのか、思わずわたし自身が「恥ずかしい」、「日本人」ということでくくられたくない」という思いを抱いたものです。さて、愛国心教育の批判に対して、「どこの国でも愛国心教育をしている」という反応があるのですが、だからこそ、戦争がなくなるのだという思いがあります。憲法改正、とりわけ9条改正ということは、まさに戦争する国、できる国造りになっているのです。

2 「力による現状変更」をしようとしていると中国批判を繰り返しているのですが、そういうひとが過去の自分たちがおこなった「力による現状変更」を反省しようとしなさい、「人の振り見て我が振り直せ」という格言があるのですが、まあ、何とも恥ずかしい姿勢をさらけ出しているのでしょうか？

(み)

(「反差別原論」への断章) (60) としても)

読書メモ

今回は前号でお休みした〔廣松ノート〕の（２）の『世界の共同主観的存在構造』の続きます。それから前号の 612 の「精神障害者」の本でもう 1 冊紹介されていた、ベルリン三部作の本の読書メモです。これは 1919 年ドイツ革命の敗北とファシズムの台頭を阻止できなかった敗北の総括的な意味も持っています。

たわしの読書メモ・ブログ 614 〔廣松ノート（２）〕

・廣松渉『世界の共同主観的存在構造』勁草書房 1972（４）

備忘録的などころという意味もこめていたら、これは外しがたいという思いが湧いていて、ほとんど全面的な切り抜きになっていっています。まるで写経のようだという思いも湧いてきます。昔、あるメーリングリストで、「廣松教の信者はこの問題をどうとらえるのだろうか？」という問いかけをされたことがあります。いうまでもなく、わたしは運動的にはマルクス主義を宗教のようにしてしまった宗派批判をしていますし、また教条主義批判をしていて、「マルクス主義」ということの批判に入っています。就中、マルクス・レーニン主義批判なのですが。そもそも、反差別論をやっている立場で、ひとの名を冠した〇〇主義なるものは、権威主義という差別の一形態である個人崇拜に陥り、教条主義にも陥るということで、否定的批判の意味をこめてしか、〇〇主義という言葉を使わないようにしています。多大に影響を受けている殊は否めないという意味で、自らの依って立つ立場を明らかにするという意味では、「マルクス派」という表現を用いています。

廣松さんの理論は、いろいろな批判もでていますが、わたしも差別というところからのとらえ返しが薄い、また個別差別の対象化ができていないという批判もしていますが、理論の骨格的なところでの批判は、心理学的なことでのコメントで「生得的感応」というタームが物象化に陥っているのではないかという思いを書いたことくらいでしょうか？

「廣松さんの何を使おうとしているのか」と、最近問われたのですが、言い換えればわたしが何に留目しているのかと言えば、「差異があるから差別があるのだ」ということを批判するのに、マルクスの物象化概念から、廣松物象化論という、同じ意味で廣松差異論といえるような独自展開をしているところを援用しようとしているのです。

今回は 4 回目、先に進めたいので、1 回分をもう少し増やしてとの思いがあるのですが、かなりの分量になるので、とりあえず一章ずつにしていきます。

早速本題に入ります。

今回分の目次です。

I

第三章 歴史的世界の協働的存在構造

第一節 歴史的形象の二肢性とその物象化

第二節 歴史的主体の二肢性とその物象化

第三節 歴史的世界の間主体性と四肢構造

早速切り抜きメモに入ります。

「『歴史的』という限定は、世界(宇宙)を自然界と歴史界とに区分けする領域的概念ではなく、原理的にいえば、世界の観方、了解の仕方にしかかわる。」 88P

「われわれは第一章以来、フェノメノンに展らけるところの、所与世界が歴史的・社会的に共同主観化されているという事態を対自化してきたが、それは対象の認識と認識の対象に関わるものではあっても、所詮は認識論的な次元を超えるものではなかった。それは、まだ、対象的世界の実践的変容を射程に収めておらず、人間の対象的活動による世界の現実的変容を考察の圏外に残してきた。本章では、われわれが内存在するところの世界を、単なる認識という関心ではなく、生の全体的関心の対象として正視しつつ、世界を人間の実践のという共同主体的(intersubjektiv=間主体的)な営為の与件であり且つこの営為によって被媒介的に措定されるものとして把え返すこと、これが課題となる所以であるが、「歴史的」という限定は、世界が——狭義の「歴史」のみならず、「自然」も含めて——原的に間主体的実践による被媒介性において存在するという了解——マルクス・エンゲルス流にいわば「歴史化された自然」という了解——を表示するものにほかならない。本稿がいわゆる歴史哲学的ないし、文化哲学的次元の考察というより寧ろ、世界観一般の地平に関わることを上述した所以についても、もはや絮言を要せぬであろう。」 90P・・・廣松さんの未完の『存在と意味』の第3巻の課題としていたこと

(小さいポイント、上出「歴史化された自然」の註、『ドイツ・イデオロギー』からの引用)

「・・・・・・人間の歴史に先行するこの自然なるものは、フォイエルバッハが現に生活している自然ではないし、最近誕生したばかりのオーストラリアの珊瑚島上ならいざ知らず、そのような自然はもはやどこにも現存しない。したがってフォイエルバッハにとっても存在しない代物である」 90P・・・繰り返し援用される有名なフレーズ

第一節 歴史的象の二肢性と其の物象化

[一]

(この項の要点)「われわれは、とかく、芸術作品とか宗教的儀式とかいった“高等な”精神的文化象を、道具とか農耕とかいった物質的文化象から峻別してしまいがちである。しかしながら、芸術、宗教、学問といったものは、元来、未分化的な統一を形成していたばかりではなく、日常生活と密着していた。未開人が洞窟の壁に刻み込んだ絵は、単なる芸術ではなく呪術的な意味を帯び、しかも狩猟活動の一部として、それは道具的意義を帯びていた、等々。——“近代的”先入見を去って、このような事態を射程に収めるためにも、一見はなほだしい迂路のようではあるが、フェノメナルな世界の用在性 *Zuhandenheit* からみておくことにしよう。」 91P

「このように、フェノメナルな対象的与件は、単なる“知覚的与件”以上の或るものとして、生活的関心に対する道具的有意義性を帯びたものとして即自的に現われる。この事態を反省的意識において把え返せば、フェノメナルな与件は単なるそのもの *als solches* ではなく、或る道具的に有意義なものとして、二重的規定性をもったもの、二肢的な被媒介的統一体として定在するわけである。／しかも、この「より以上の或るもの」 *etwas Mehr* は、われわれが第一章で論定したかの *discursive* (推論的)な「意味」や第二章で討究した情報的「意味」には還元しつくすことはできない。」 92P

「道具的有意義性という“性質”が実は、一定の機能的関連を謂うなれば凝縮して物に帰属させる無意識的な手続の結果として存立するものであるということ、従って、それは当の機能的関連によって媒介されており、そのかぎりにおいてのみ存在性をもつということである。」93P

「こうして、謂うところの有意義性なるものが、人間の主体的行為を不可欠な一項として含む機能的関連を、いわば物を核として凝結的に表象したものであるとすれば、——われわれは、このことを目して、有用物ないしは有意義性とは人間的活動の物象化であるという云い方をここで直ちに採るつもりはないが——当の有意義性が歴史的・社会的に相対的であることも自ずと明らかであろう。」93P

「謂うところの有用物と有意義性は、その物的定在を基礎としつつも、まさしく歴史的文化的形象である。」94P

「われわれは、四囲の対象が単なる“自然物”以上の有意義性を帯びたものとして現われるということ、この道具的有意義性は人間の主体的活動(関心)を一契機とする機能的関連が凝縮的に物に帰属されるという仕方で対象化されたものであるということ、これを論定することによって歴史的・文化的形象の“物象化”とその二肢性の最も基底的な層にアプローチを試みたのであるが、これについて少々本格的に論考するためには、ここでもう一度フェノメナルな場面に立帰って、四囲を眺め返しておかねばならない。」94-5P

[二]

(この項の要点)「われわれが四囲に見出す他の人間とその行動も用在性を帯びている。しかし、それは一般に単なる道具的有意義性以上の、ないしはそれとは別の有意義性を帯びている。」95P

「行動誘発的=活動規制的なこの在り方において、与件は単なるそのもの以上の etwas として現前する。われわれは、与件のこの在り方、それを機縁とする主体的活動の在り方——その一斑は人間の“生物的自然”に基盤をもつとはいえ——それが優れて歴史的・文化的形象に属する限りで、「規制的有意義性」と呼び、主題的考察(後論)の対象とする。／ここでは、しかし、とりあえず人間の行為に関して、フェノメナルに見出される或る事実を——それは実をいえば「規制的有意義性」の結果として成立するものであるけれども、この被媒介性は暫く不問に付したまま——問題にしておきたい。それは「人間の行動様式そのものの物象化」と呼ばれている事態の討究と相即する。」95P

「われわれとしては、いずれにせよ、「物象化」といっただけでは済ませない。「物象化」とはどういうことなのか？ また、物象化される当のもの(主体・主語)は何なのか？ われわれは後にいたって(第三節)はじめてこの問題に最終的な回答を与えうるが、とりあえず二、三の事実を挙げておこう」——①「人間の行動様式の惰性的固定化ということである。」②「この集団性の要求をもみたとするところのデュルケーム学派がいう意味での「外部的拘束性」である。」③「物象化という把捉はより直截に日常的意識の追認として立言されうること、これをあながちに否むことはできない。」96-7P

「われわれは、以上、「主体的活動の物象化」と呼ばれる事態を三段に分かって、すなわち、活動様式の固定化という観察的事実、活動の外部的拘束性という内省的意識事実、固定化され拘束性を帯びるにいたった活動様式の一総体が外在的自存性の相貌で現われるといっ

た対象的意識事実に即して論考してきた。」 98P

「人間は習慣的に様式化され制度化された行動様式をとることにおいて、いわゆる高等な精神文化を創造するだけでなく、当の行動そのものにおいて常に必ず単なる動作という以上の文化的意義を対他的に帯びているということである。」 98-9P

[三]

(この項の要点)「歴史的・文化的形象の最たるものとして人びとは道德、法律、芸術、学問といった一群の形象を挙げる。われわれもこれを歴史的・文化的形象の一つの層として視野に収めなければならない。」 99P

「問題はあくまで、当の定在が *etwas Mehr* である所以の文化価値である。われわれは、いま問題の層がもつ文化的有意義性を「価値的有意義性」と呼ぶことにしよう。」 100P

「文化価値の一つの特質として——この点では経済学上の価値とも存在様相を異にするわけであるが——価値と反価値との相補性が指摘されうる。美醜、善悪、正邪、聖俗、真偽等々。そして価値の否定は反価値を、反価値の否定は価値を意味する。」 100P

「だが、……経験的直感の対象でもなく、経験的実在でもなく、一般の存在概念からも区別される「価値」なるものが、果たして客観的にあると言えるであろうか？／ここにおいて、哲学的反省の立場は二極的に分裂し、一方は価値唯名論、他方は価値実在論を採ることになる。そして、それぞれの流儀で日常的意識事実を“説明”してみせる。」 101-2P——
(小さいポイントでのそれぞれの説明)「一方の立場(価値唯名論)では、価値の客観的実在性というのは錯誤であり、価値とは主観的なものにすぎないと主張する。」「他方の立場(価値実在論)では——価値を形而上学的な実在として積極的に主張するものは論外として——価値は *exist*(存在)するわけではないが *subsist*(存立)すると主張する。」 102P

「それでは、われわれとしてはこの問題にどう対処するのか？ われわれは便宜上、二段構えでアプローチする。」 102P——「第一段は、——これは実は説明さるべき事態の確認たるにすぎず、回答への前段というべきかもしれないのだが、基本的にいえば、既に第一章、第二章で「意味」の *Bestand*(存立)を処理したのと同じの議論である。が、簡単に論点を揚げておこう。／レアルに実在するのは、経験論者が主張する通り、一定の生活圏の内部でかなりの程度共同主観的に一致している価値意識だけである。価値は、決して人間から端的に独立に自存する「第三領域」といったものではなく、歴史的・社会的な人間の在り方と関連的な *Gebilde*(形象)である。われわれは、「通用している価値」 *geltender Wert* と「妥当する価値」 *gültiger Wert* とを存在的(「オンティツシュ」のルビ)に区別さるべきものとは考えない。以上では経験論者と一致するが、しかし、存在を実在 *realitas* に局限することは世界存在の現実を十全に把握する所以とならないと考える。……このかぎりにおいて、いま問題の文化財はレアル・イデアールな二肢的成体として現存在するわけであって、謂うところのイデアールな契機を端的に排却しようとするれば、現に経験論的唯名論者が困憊しているように、説明体系そのものが必然的悖理に陥る。このかぎり、イデアールな価値存在を認める点において「第三領域」論者と論理構造の上では一致するが、しかし、われわれはその自体的存立性を認めず、共同主観的な価値意識の *focus imaginarius* “物象化”されたものとして把え返す。——そして、ここに本番の課題が存するわけである。」 102-3P——「第二段は、共同主観的な価値意識、そしてその“物象化”

ということが、いかにして成立するか？ この問題の解明に懸る。因みに、貨幣のもつ価値(経済的価値)は、人びとが共同主観的に一致してそれに価値を認めることにおいて存立するといってみるところで(これはわれわれの第一段階の議論に類するわけだが)、このことそれ自体がいかに真実であるにせよ、まだ何事をも説明したことにはならない。問題は、当の価値の内実を究明してみせることであり、また、何故如何にしてそのような共同主観的な一致が成立するかを説明してみせることである。」 103-4P

「この課題に応えることは、とりもなおさず、レアル・イデアールな二肢の構造成体としての文化財の存在性を問い返すことであり、それはまた、文化的創造の機制を究明することにも通ずる。翻って思えば、価値意識の共同主観性はまさしく歴史的社会的に存在拘束的な間主体的協働を通じて形成されるものであり、この間主体的な協働の総体的な聯関が価値意識への屈折を介して“物象化”されたもの、それが文化財の価値対象性にほかならない。とすれば、われわれは、間主体的協働のいかなる在り方と構造が文化財の価値的有意義性を間主体的に成立せしめるか、このことに問い進まねばならない。けだし、人間の活動をその主体性において把え返すことが先決要求となる所以である。」 104P

第二節 歴史的主体の二肢性とその物象化

(この節の課題)「本節では、人間の行動をその主体的活動の基礎的構造に即して把え返し、歴史的象、とりわけ制度的定在が歴史的象として成立しうる所以の機制を対自化し、さらには、前節で残してきた規制的有意義性の問題にも関説しておきたい。」 104-5P・・・役割理論と制度論のリンク、「役柄」は演劇的な概念で使っていて、「役割」は社会学的用語。ここで使っていた「役柄」は後には「役割」になっているのではないのでしょうか？

〔一〕

(この項の要点)「われわれは、日常生活において——前節に謂う道具的・規制的・価値的有意義性を帯びた環境世界に内在しつつ——その都度おかれた場面にもふさわしい仕方で、社会習慣的・制度的に様式化された仕方で行動している。教室では教師らしく、団交の席では管理者らしく、家庭では父親らしく……というように、俳優が役柄と場面にもふさわしい仕方で扮技するのと同様、**status and role** にしたがって、不断に演技している。」 105P

「謂うところの役柄と演技には、学会の司会らしくといった特殊具体的なものから、学者らしく、男らしく、といった一般的抽象的のものまで多肢多重であるが、この概念を拡張していえば、経営者としての実業活動の遂行、サラリーマンとしての労働の方式、革命家としての活動方式……のごときはもとよりのこと、挨拶といった社会習慣的な行動様式、ひいては、表情のつくりかた、歩きかた、等々、「箸の上げ下ろし」にいたるまで、人間の社会的行動の一切が“演技”としておこなわれているとみなすことができる。」 105P・・・ここでの廣松さんの例示は差別する側の例示になっています。しかし、そのことを問題視するのは間違いです。なぜなら、役割にそって活動しようとするのは、どちらかというと差別する側であるから、そのような側の意識性を取り上げることになるからです。

「この事実に鑑み、人間活動の汎通的な形式的・構造的規定として **role-taking** (役割分掌) という概念を採用し、これを援用しながら歴史的主体の在り方にアプローチすることしよう。」 105P

「さて、人びとが日常生活において営んでいる **role-taking** は、一般には即自的・無自覚的

であって、しかも、場面場面に応じて、きわめてナチュラルかつスムーズに展開される。とはいえ、人びとは時として自己と役割との分裂、「私としての私」と「役柄を演じているかぎりでの私」との分裂を感じず、自己を対象化して省察すれば、上述のごとき汎通的な **role-taking** を自らおこなっていることに気付かざるをえない。われわれは、第一章以来、なかならず言語的交通の場面に定位して、人は単なるそのひと **als solcher** としてではなく、「誰かとしての誰」という二肢性において、自己分裂的自己統一の相において現存在することを指摘してきたが、いまや **role-taking** の汎通性に鑑みると、それは単なる意識主体としての在り方にとどまるものではなく、実践主体の汎通的な構造であることを知るわけである。」／われわれの見地からみれば **für uns** 人の行動は常に或る役柄扮技として——教師としての行動、管理者としての行動、父親としての行動、等々——単なる身体的動作という以上の或るもの **etwas Mehr, etwas Anderes** として必ず二肢性において現存在する。／この **etwas Mehr** とは何であるか、また人間の「自己」「人格」とは何であるか、これを論ずるためにも、その前に役柄演技の在り方について多少ともみておかねばならない。」

105-6P

「人間の活動は、こうして、一般に、彼が一定の役柄を演ずるその都度すでに、舞台・背景・道具、ならびに、役柄・筋書・振り付けという既存性によって拘束される。**role-taking** という人間活動の汎通的な在り方は、このような存在被拘束性において存立し、その埒内において、既存の与件を物的にも意味的にも或る程度変様せしめつつ、劇を劇として再生産的に維持していく。」 107P

「また、第一章で指摘したように、コギトーですら、コギタムス[我々が考える]という本源的共同主観性においてあり、それが **role-taking** の一斑である以上、サルトル的な「実存」として「自己としての自己」を措定するわけにもいかない。尤も、サルトルは自ら、それは「無」だと言っている！わけで、**Bravo** である。」 108P

「各人はその都度の役柄においてしか実存しない。そもそも **person**(人格)という言葉は、周知の通り、舞台上の仮想(仮面 etc.)を意味するペルソナに語源をもち、**personate**(演技する)と同根であって、霊魂信仰や近代哲学的ドグマを去って考えるとき、人格というのは扮技的諸機能の一総体にほかならない。これを措いて「人格」なるものは存在しえない。」 108P

「われわれは、こうして、原理的な場面では、本来的自己 **das eigene Selbst**, 人格 **Person** なるものの自存化的表象をしりぞける。従って、**role-taking** という表象がもし本来的自己の人格を前提するとすれば、われわれは自らこの表象を破壊する。／しかしながら、このことは「人格」という概念の便宜的使用、ならびに **role-taking** という把捉を端的に断ってしまうことを意味するものではない。」 108-9P

「そしてまた、人びとが時折“本来の自己”と“役柄”との分裂を感じ、扮技としての扮技ということ意識するという内省的事実根拠があるかぎり、誰かとしての役柄を演ずる私、**I as someone else** という二肢的な言い方が一応は許されるであろう。けだし、依然として、**role-taking** という概念を執る所以である。」 109P

[二]

(この項の要点)「われわれは前項においては、役柄があたかもそれ自身で役柄であるかのように、従って、役柄の扮技は一私人の行為であるかのように扱ってきた。しかし、実をい

例えば、役柄というものは、したがって扮技というものは、本源的に間主体的協働の一射影であり、一位相である。」 109P

「こうして、役柄の扮技は——その遂行様式が習慣的・制度的な型として共同主観(共同主体)化されているということ、この意味で *facio*(我がおこなう)はすでにして *facimus*(我々はおこなう)であるという領域を超えて——本源的に共同主体的(間主体的)な協働の一つの在り方であり、しかもその間主体的な協働においてのみ役柄扮技であるという意味において、*intersubjektiv* な営みの *ein Gebilde* なのである。役柄の扮技は、間主体的な協働という機能的な聯関によって先立たれる「函数の項」としてのみ *role-taking* であり、まさしくその意味において、それは *part-taking, Teilnehmung* (関与)なのである。」 110P

「われわれはいまここで、この *teil-nehmen* (関与)される *part*——すなわち、視角を変えていえば諸個人の行為がそれ以上の *etwas* としてあるところの役柄 *role*——が、それ自体を取り出して存在性格を規定しようとするとき、イレアル・イデアルな性格を呈するということを、詳説するには及ばないであろう。ここでは端的に、諸役柄と諸個人とのレアルな結合・分離の關係に着目しつつ、制度が制度として成立する所以の機制(「メカニズム」のルビ)を対自化しておこう。」 110P

「舞台の俳優が、或る者は三枚目、或る者は女形(「おやま」のルビ)というように、役柄の配分を固定化されるのと同様に、実生活においても——ここではまだ、その“自然的” “社会的” 諸条件や原因に立入ることなく、もっぱら形式的に論じておくが——人びとの役柄が固定化されうるし、現に固定化されてきた。(その一典型が *status*)。勿論、固定化といってもそれは必ずしも絶対的ではないし、役柄そのものが元来多重的である。しかしともあれ、特定の人物と特定の役柄とが、固定的に結合されることによって、つまり、役柄の配分が安定的に固定化されることによって、かの間主体的な協働關係は、固定的な諸役の共演關係として分節化＝構造化されることになる。／諸個人と役柄との結合のこの固定化は、それによって協働關係の分節構造が安定化するというまさにそのことによって、その反面では、役柄と人物との分離、役柄の“自立化”を可能ならしめ、現にそれを進行せしめる。」

110-1P

「事態を正しく把握すれば、勿論、役柄が独り歩きするわけではなく、<役柄・配備・演技・構成態>などというものが自存するわけではない。それは生身の人間によって演ぜられるかぎりでのみ、しかも、その都度、再生産されるのである。とはいえ、しかるべき生身の人間によって演じさえすれば、それは誰であっても差支えない。この点で、<役柄・配備・演技・構成態>は、任意の数値で代入されうる $y = f(x)$ といった函数的な性格を呈する。」 114P

「役柄とその総体は、こうして、われわれがもしそれだけを切り離して、つまり、脱肉化した相で存在性格を討究するときには、数学的形象や「価値」などと同様、イデアルな存在性格を呈することは見易いところである。一部の社会学者たちを悩ませる「制度」の存在性格の“奇妙”さも、このイレアル＝イデアルな契機に起因するものにほかならない。」 112P

「勿論、社会学者たちは、制度としての制度という脱肉化した次元ではなく、生身の諸個人によって演ぜられているかぎりでのレアルな制度を分析の対象とすることにおいて、制度を単なるイデアルな形象とはみない。しかし、実証的社会科学者たちは——自然科

学者たちの対象分析についても結局は同断なのだが——レアルな与件において、単なる *realitas als solches* (そのものとしての実在性) ではなく、この与件がそれとしてあるところのイデアールな *Gebilde* (形象) を討究しているわけである。現に、制度が制度であるのは、特定の諸個人によって演ぜられているということにおいてではなく、可能的な生身の人間、誰かしらしかるべき諸個人によってレアルに演ぜられうるというイデアリテートにおいてである。」 112P

「われわれは、いまや、前節で残してきた習慣・制度の“物象化”という問題をより正確に規定し返すことができる。習慣・制度と呼ばれているところのもの、すなわち、われわれが前節で「歴史的・文化的形象」の第二の成層として概括しておいたところのものは、演技・役柄が生身の諸個人から相対的に自立化し、それ自体で一つの構造的成体を形成するかのように現象するもの、——そして任意の諸個人によってそれが“上演”されるかぎりにおいてその都度レアルに再生産されるところのもの——すなわち<役柄・配備・演技・構成態>が受肉 *incarnieren* したものの、このレアル・イデアールな二肢的構造成体にほかならない。それは生身の諸個人から相対的に自立性を持ち、「規制的有意義性」を帯びつつ、安定的な分節構造を呈するところから外在的に自存するかのごとき思念を生じ、“物象化”という把握を機縁づける。しかるに、役柄・演技は、本源的に間主体的協働であり、相互的機制において存立するものであって——ここに「外部的拘束性」の意識根拠が存することは次項で詳論するが——、演技・役割のこの本源的な性格と構造からして、前節で臆断しておいたように、習慣・制度は原的に間主体的協働の一位相としてのみ存立するわけである。」

112-3P

[三]

(この項の要点)「われわれはまだ重要な先決問題を残している。人びとは一体なぜ、間主体的協働——よってよって習慣・制度を成立せしめる一因たる規制的・被規制的協働をおこなうのであるか？ 遡っては、そもそも何故 *role-taking* がおこなわれるのであるか？」 113P

「これは単に「存在被拘束性」と言っただけ済ませるわけにはいかない。それはまた「模倣」と言っただけ済ませるわけにもいかない。シャルル・ブロンデルをまつまでもなく、模倣は決して純粹に内発的な要求から生ずるものではない。たとえ、それが屈折して内発的要求となっていようと、それはおおむね「単に手本それ自身の魅力のためではなく、絶えざる集团的命令の圧力によって促されるもの」である。」 113P

「われわれは——反射的な猿真似の存在を全面的に否定するものではないが——第一節で残してきた「規制的有意義性」の問題、また、デュルケーム学派がいう「外部拘束性」の問題として、当面の課題環対自的に措定しなければならない。」 113P

「規制的有意義性が規制的有意義性である所以のものは、しかじかに行為すべきだということの単なる“知解”に存するのではなく、当為意識 *Sollenbewußtsein* がわがものと *ereigten* (生起)され、現実的な拘束性を発動することに存すること、これはあらためて確認するまでもあるまい。この規制的有意義性たるや、われわれの身体的行動を規制するだけでなく、“内的な行動”すなわち、思考や価値評価をも規制し、この内容拘束性において、イデオロギー的ひいては権力支配の槓杆をなすものにほかならない。」 113-4P

小さなポイントで言語活動におけるサンクションの展開——II部三に再録

「端的にあって、規制的有意義性、規範的拘束性という案件は、究極的には条件反射に基づくものであるにもせよ、深層催眠、自己催眠の次元に即して把え換え返さるべきものであらう。(ミード以来の役割規定 *role-expectation* や *Me* の概念はコットレル流の改訂を超えて、この次元で把え直す必要があると考える。)人間の行動というものは、一般に思われているよりも遙かに広くかつ深く、一種の深層催眠にもとづくものであるように思われる。」

118P

「各種のサンクション、叱責、嘲笑、非難、崇り、懲罰、等々は、条件づけ、催眠の機能を果すだけでなく、条件反射理論でいう意味での「強化」(条件づけの強化)の手段としても機能している。或る意味では、この強化こそが賞罰(「サンクション」のルビ)の基本的な機能で或るかもしれない。」 118P・・・被差別者の差別意識への深層心理的とらわれ

「一般には、しかし、共同主観的な催眠が根強い網を張っており、この催眠を完全に免れうる成員はありえない。(この共同主観的な催眠が表層的意識の尖端に現われたもの、それが各種の“神話”——民主主義の神話、ナショナリズムの神話、企業意識の神話、等々にほかなるまい。)[「道徳」なり、「法律」なり、「お上(「かみ」のルビ)」なりは、そしてまた「制度」は一般に、日常的意識においては物象化されて且つ正価値を帯びており、それに反することは反価値を帯びる。しかも、各種の制裁を通じてそれが強化されていく。制裁は直接的制裁でなくとも、他人のうける間接的経験を通して「強化」の機能を果たしうる。このようにして、間主体的に条件づけられ「強化」された共同主観的な深層・自己催眠として、規制的有意義性・規範的拘束性がほとんど汎通的に存立する／この汎通的な被拘束性、相互規制的な間主体的協働のこの屈折を介して、我々としての我 *Ich als Wir*、我としての我々 *Wir als Ich* が形成される。すなわち、人間は、単なる認識主観の次元においてのみならず、実践的構え *Gesinnung* において既に共同主体(観)的な主体として自己形成をとげ、この次元においても *intersubjektiv=gemeinsubjektiv* な個体として二肢的構造成体として現存在するに至っている。」 118-9P

第三節 歴史的世界の間主体性と四肢構造

(これまでの論攷と本節の課題)「われわれは前二節を通じて、歴史的世界の对象的与件ならびに主体的活動を、それぞれの二肢性と物象化的存立構造に即しながら、一瞥してきた。しかし、両側面を個々に截り取ったため、われわれはまだ、即自的にはともあれ、対自的に、对象的活動の動力的な構造を把えうるには至っていない。／本節では、両側面を統一的に把え返し、四肢的構造聯関の対自化と相即的に、歴史的世界、歴史・内・存在の協働的存立構造を対自化することが課題となる。」 119P

[一]

(この項の要点)「われわれは第一節において、歴史的・文化的形象の道具的有意義性、規制的有意義性、価値的有意義性——総じて、歴史的世界の即自的な用在性を指摘しつつ、それが間主体的協働の“物象化”された一位相であることを論断しておいた。对象的与件の用在性、遡ってはその二肢性は、しかし、主体の二肢性ととの相関において、且つはそのかぎりにおいてのみ存立するものである。」 119-20P

「この両側面の有機的な四肢的構造聯関を明らかにするためには、まず道具的有意義性の次元に即してみておくのが好便である。」 120P

「有意義性は本源的に役柄演技と相関的である。金槌は、生身の人間としては誰が用いてもよいが、人が釘を打つという役柄を演ずるかぎりにおいてのみ、その都度、彼(この役柄を演ずるかぎりでの彼)に対して道具の有意義性をもつ。これが基礎的な構造的な事実であって、本源的には、役柄演技を離れて有意義性が自存するわけではない。」 120P

「この観念的扮技の機制によって、誰かしら使用可能であれば、つまり、私が可能的使用者の役を扮技することにおいて、所与の形象の道具の有意義性が存立する。われわれが第一節で暫定的に定式化しておいた「実践的機能連関の凝縮的帰属」という事態が生じるのも、また、第二節で措定した<役柄-配備-演技-構成態>に物的な契機が繰込まれるのも、同じ機制に負うてである。すなわち、金槌の例に帰っていえば、釘その他の対象的諸条件—金槌—使用者の様式化された役柄演技、このレアールな機能的連関体において、対象的諸条件も主体的活動も、そして部分的には金槌のレアールな諸性質も、観念的扮技を通じて脱肉化され、さしあたり、金槌というレアールな核が **Träger**(担い手)として残留する。これが先に謂う凝縮的帰属であり、このレアールな核すら脱肉化されて任意の(但しその種の)道具としてイデアリジーレンされる時、かの<役柄-配備-演技-構成態>のモーメントとして当の道具が繰込まれることになる。(ここにみる通り、「道具化」も「制度化」も構造的には同一である。)」 121P

「以上、道具の有意義性について論じたことは、規制の有意義性や価値的有意義性についても、基本的にはそのまま妥当する。例えば、野球のルールが規制的有意義性をもつのは野球をプレイする役柄演技に対してであり、歌集が有意義性をもつのはそれを唱うかぎりにおいてである。しかし、価値的有意義性においては、観念上の扮技、観念上の有意義性がとりわけ重要になる。」 121P

「こうして、用在的与件は、一般論として「私としての私」にとっては現実的な有意義性をもたないにしても、観念的扮技を通じて共同主観的な用在的有意義性が成立しうる。そして現に、所与の共同現存在(「ミットダーザイン」のルビ)の範域では、共同主観的一致がかなりの程度で形成されている。」 122P

「この用在的有意義性の「共同主観的一致」なるものは、しかし、動力学的な緊張をはらみつつかろうじて存立するものにすぎない。現実的な扮技と観念的扮技とではおよそ心態が異なる。しかるに、第二節で述べた役柄と人格との結合によって、すなわち、一定の役柄と特定人格との結合が固定化されることによって(例えば分業の固定化、エンゲルスによればその最たるものが身分的・階級的固定化なのだが)、成員のあいだでの、現実的な扮技の種類や範囲が分化してしまう。……有意義性の意識すなわち広義の価値意識の共同主観性を不安定的形骸的なものにしてしまう。(けだし共同主観性が完きものとなるためには役柄配分の固定化、固定化された“分業”が止揚されるべき所以である。))……おそらく、無階級同質性が保たれている社会集団においてすら、厳密にいえば、共同主観的な真の一致など成立しうべきもないであろう。しかしともあれ、役柄扮技の現実的・観念的・共同主観性が存立しうるかぎり、その埒内で、成員が内外の諸条件にもとづいて新規にえた「体験」が“共同主観化”されていくのであって、役柄の固定化その他にもとづく拮抗的な因子を介在せしめつつ、動力学的なゲネシス(*genesis* 発生)の相において、われわれが現にみるごとき程度の共同主観性が成立している。」 122-3P

「われわれは第一節において、フェノメナルな与件が単なるそのものとしてではなく、汎通的に有意義性を帯びた *etwas Mehr* (それ以上の或るもの) として即自的に現前することを指摘したのであったが、——そしてきわめて一面的・臆断的な仕方ですべての共同主観性を立言しておいたのであったが——しかし、実は、それは *unmittelbar* (直接的) な所与性ではなく、人間主体の汎通的な *role-taking* という、本源的に間主体的協働の在り方と相関的であり、右に指摘した共同主観化＝共同主観性によって被媒介的に現前するものにほかならない。(この点において、われわれはハイデッガーとは根本的に了解を異にする。) 用在性において現われるフェノメノンは四肢的聯関の一つの項としてのみはじめて用在なのであり、そしてまた *role-taking* とそこにおける主体の二肢的二重性もやはり、当の四肢的聯関構造という機能的・函数的な(「ツンクチオネール」のルビ)聯関の項としてのみ存立するものである。歴史的世界は、総体として、かかる四肢的構造成体として存立する。」 123P

[二]

(この項の要点) 「われわれは前項において「歴史的世界」の共時論的(「サンクロニック」のルビ)四肢構造を論定したのであるが、それは通時論的(「ディアクロニック」のルビ)四肢構造の一断面にほかなるものではなく、発生論的にはこれによって媒介されていることは、あらためて立言するまでもない。また、この通時的四肢構造、その“物象化”のメカニズムについては、前節で<役柄-配備-演技-構成態>という一種の“時間的ゲシュタルト”の制度化を論じた議論によって本質的には尽きている。しかし、それは「歴史の主体」が「歴史の主体」として措定されうるかぎりのことであって、われわれはまだこの先決条件を対自化していない。／ここでは、この先決要求を充たしつつ、かつまた、歴史的法則を定立するための可能性の制約 *Be-dingung der Möglichkeit* をなすところのもの、すなわち歴史的因果性というかたちをとって現われる物象化の問題にふれておかねばならない。」

123-4P・・・通時的物象化への踏み込み

「そのためには、一見迂遠のようではあるけれども、通俗の“物象化論”とマルクスの「物象化論」との相違について、あらかじめみておくのが便利であると思われる。」 124P・・・これは前期マルクスの疎外論と後期マルクスの物象化論との対比にも当たります。

「われわれなりに整理しておけば、一般に“物化”ないし“物象化”と呼ばれているものは、外延的にも内包的にも多肢であるが、およそ次の三層に纏めることができよう。すなわち——「(1)人間そのものの物化」「(2)人間の行動の物化」「(3)人間の力能の物化」 124P

「後期マルクスの「物象化論」は以上の三つとはおよそ範疇的に別のものである。尤も、マルクスは初期には如上と通じる立言を試みたことがあるし、後期においても単なる比喩的な表現としては如上と通じる意味で物象化という言葉を用いてもいる。マルクス自身は *Versachlichung* という言葉を術語的に定義して使用しているわけではない。しかし、ともあれ、彼が価値論を通じて打出した謂うところの「物象化論」は上掲(1)(2)(3)の発想の地平を端的に超えている。」 124-5P

「マルクスの「物象化論」を内容にまで立入って詳しく紹介するいとまはないが、次の点だけは銘記しておきたい。まず、前掲の(1)(2)(3)との対比上、卑俗な指摘から始めれば、マルクスのいう物象化は、人間と人間の間主体的な関係が物の性質であるかのように倒錯視されたり(例えば、貨幣のもつ購買力という“性質”)、人間と人間との間主体的な関係が物

と物との関係であるかのように倒錯視される現象(例えば、商品の価値関係や、多少趣を異にするが、「需要」と「供給」との関係で価格が決まるといような表象)の謂いである。人間と人間の関係といっても、それはもちろん、対象から引離された人間と人間とだけの関係ではなく、況んや、静的・反省的な関係ではなく、対象的活動における動力的な関わり合いであり、機能的相互関連である。すなわち、それはわれわれが謂う意味での広義の間主体的協働関係の謂いであって、これが或る屈折を経て、物の性質や物と物との関係であるかのように仮現する事態を指す。／こうして、マルクスのいう「物象化」は与件からして先の(1)(2)(3)——主体的なものが物的なものになるといった想念——とは別種の事態であり、マルクスは当の事態を、彼が本源的に ξ ω ο ν π ο λ ι τ ι κ ό ν (ゾーオン・ポリティコン、社会的動物)であるとして——近代哲学的人間了解をしりぞけて本源的に間主体的な協働性において——把握するところの、人間の間主体的社会関係の諸相の倒錯視として把え、この倒錯 *Quidproquo* が何故または如何にして生ずるかを究明してみせる。」

126P

「このような事情が重なることによって、諸個人を以って歴史の主体でないどころか、「歴史」の道具的な手段とみる表象が生み出される。そして現に歴史の主体を超個人的な或るもの、諸個人とは別の或る“大きな主体=実体”に求める傾動を生ずる。このような経緯で「歴史」「歴史の主体」が“物象化”され“実体化”されてしまう。／われわれとしては、しかし、この間の事情を対自化し、物象的倒錯を回避しつつ“物象化”して現われるところのこのものを現われる記述的概念として tool 化する。」127P・・・このことは運動論的なことにも類比・援用できます。差別の階級支配の道具——手段論は、そもそも「歴史の主体としての諸個人」の否定の延長線上に、歴史の主体を「階級」という「“大きな主体=実体”に求める」ところから生じているのでは？ これは、「階級」の物象化とも言いえることです。この部分は、「廣松理論が決定論になっている」という批判に対する反論としても重要です。

「以上の行論において「歴史」という次元で問題にしてきた超個人的な“大きな主体”、われわれが物象化的錯視をしりぞけつつ依って以ってツールとして用いるところの形象は、全くの同一の論理構造で、任意の間主体的協働形象で以って置換(代入)されうる。そこにおいて、諸個人の演技が脱肉化され、当の形象が自存的に実体化されてしまうとき——例えば、所与の需給関係の下における諸個人の売買という集合的な主体的活動が脱肉化され、「需要」「供給」なるものが物象的に *hypostasieren*(実体化)されるとき——それらの形象が受肉化した様態で元来もっていたところの相関が、物象化された形象どうしの相関(因果的相関 etc.)として表象されることになる。／この“物象化”された諸形象ないしは諸条件の因果的相関性の表象を基礎としつつ、制度的物象化の場合と同様な *Idealisierung*(理想化)と *Hypostasierung*(実体化)が介在することによって歴史的法則性の表象が成立しうることについては——前節での所説を想起していただけるかぎり——絮言を要せぬであろう。」128P・・・いうまでもなく、「因果関係」という、近代知の地平の概念を止揚する『事的世界観の前哨』での展開、そもそも物象化された概念。

[三]

(この項の要点)「われわれが以上論じてきたかぎりでは、人間は既成性の網の目に搦みとら

れており、個々人が多少腕いてみたところでしがらみを如何ともしがたいかのように映ずるかもしれない。それは、しかし、われわれがもっぱら既成性の固定化と再生産の構造だけに着目してきたことに理由の一半を有するものであって、視点を変えて把え返せば、——宿命論的決定論のごときは、それが神学的決定論であろうと、経済的決定論であろうと、物象化的倒錯によってはじめて生ずるものであり——そもそも謂うところの既成性からして人間の对象的活動によって創造されたものにほかならない。ここでは、この観点から基礎的な事実の一端にふれておこう。」 129P

「われわれは前節において、人間活動の汎通的在り方を **role-taking** という構造で把えたのであったが、この実践は、それがいかに被拘束的なものであるにもせよ、対象、道具、そして演技様式、ひいては、人間そのものを変様せしめずにはおかない。なるほど、一定の埒内では、それは物理的には多少の変化であっても、歴史的な脈絡では殆んど変化としての意義をもたないのが一般であるかもしれない。しかしながら、往々にして逆に、物理的には些細な変化であっても、用在的世界の意義聯関に大変動をもたらすことがありうる。」

129P

「或る種の歴史的継承は存続し、或る種のもものは衰滅する。或る種の **role-taking** に代わって新しいそれが登場する。それを規定するものは何か？ 総体としての歴史の運動を規定する動軸は何であるか？／われわれは、ここで、具体的には多くを語る必要があるまい。というのは、具体的には個別の実証的な研究が必要だからであり、抽象的に語りうるかぎりでは、マルクス・エンゲルスの唯物史観の唯物史観による回答をわれわれは既にもっているからである。」 130P

「なるほど、歴史は有機的・函数的な一総体なのであるから、すべての項(「グリート」のルビ)が動員であるということもできよう。……弁証法的な相互作用 **Wechselwirkung** というカテゴリーで把えられるべきものである。第一次的にはこの規定で把握さるべきだとかぎりでは、動軸云々という問題設定そのものがしりぞけられうる。しかしながら、そのような弁証法的総体観(「トタリズム」のルビ)そのものの次元にとどまっていたは、歴史観、歴史哲学としてすら現実的な有効性をもたない。」 130P

「そこで一步降って考えるとき、**role-taking** の基幹は物的生活の生産であり、しかも、歴史的現実を徴するとき、この物的生活の場面での **role-taking** の構造……結局のところ、マルクス的に規定した意味での「下部構造」の基軸性をわれわれは見出す。因みに、いかに **Wechselwirkung** の総体であるとはいっても、末梢血管や、場合によっては手足の一本や二本が損壊しても生体は維持されるのに対して、心臓が損傷されれば全体が“崩壊”するが、歴史的・社会的な“生体”においても事情はアナログス(*analogous* 類似的)である。けだし総体的な相互作用とか、上部構造と下部構造との相互作用とか言ってすませるわけにはいかない所以である。／下部構造の起動性に着目し、この視点から人間的営為、人間の間主体的協働を把え返すとき、われわれは「労働の構造」「分業的協働」、ひいてはまた、それを軸にした社会的編成の構造をより具体的に分析する必要があり、われわれはここでもまたマルクスの先蹤に倣ってこの課題に答えることができる。この作業を経た後にはじめて、われわれは歴史の哲学、さらには歴史としての歴史的現実の具体的分析に進むことができるであろう。われわれはまだ、階級的社會編成といった次元はおろか、真に対象変様のな

活動性の次元をすら討究しえていない。」130-1P

「ここでは、しかし、頭初に課題を限定した通り、われわれはまだ“近代＝ブルジョア的”世界了解の地平との対質を問題意識としつつ、われわれなりの *Weltanschauung* (世界観) の視座と基本的シエマの対自化を課題としている。本章では、人間的活動をその尤も汎通的・抽象的な次元で、マルクスの把え返された意味でのゾーオン・ポリティコンの在り方、つまり、相互無関心や敵対関係をも包摂する最広義の「協働」*Zusammenwirkung* の一般構造に即して、物象化の「可能性の条件」*Bedingung der Möglichkeit* を討究しえたにとどまり、歴史世界(「ゲシエーエンデ・ヴェルト」のルビ)の具体的な分析はおろか、文化哲学・社会哲学・歴史哲学の次元への上向ですらまだ遼遠であるのが実情である。われわれが右に対自化した課題は悉く後日に譲らざるをえない。(尚、本章での立論では、「人間の主体性」「自由」が没却されてしまい、一種の決定論に陥るのではないかとの有り得べき疑惑に対しては、差当たり『マルクス主義の地平』第三部、「歴史法則と諸個人の自由」の参看を願うことにして、ここでは紙幅を惜しもう。)本章では「歴史的世界」の汎通的な用在性と *role-taking* としての对象的活動、これら二重の二肢の四肢的構造聯関における協働的存立構造、歴史的世界のこの基礎的構造の幾つかの相面を対自化したところで筆を擱くことにしたい。」131P

たわしの読書メモ・・ブログ 615

・クラウド・コルドン／酒寄進一訳『ベルリン 1919 赤い水兵 上・下』岩波書店(岩波少年文庫)2020

この本もブログ 612 の本で紹介されていた本です。児童文学というジャンルになるのでしょうか？ 子どもの眼を通した 1919 ドイツ革命の敗北と 1933 ナチの権力掌握、1945 第二次世界大戦のドイツの敗北・終戦ということに焦点を当てて描いたコルドン「ベルリン転換期三部作」の小説です。この第一部上下巻2冊は、1919年11月3日キール軍港での水兵の反乱に端を発した 1918-9年ドイツ革命を描いた小説です。革命史はたいてい、「指導した」ひとを軸にして描かれるのですが、この小説は、革命に身を投じた、巻き込まれた、民衆の闘いと生活を描いたフィクションです。勿論、大きな事件の流れを押さえた史実に基づき、民衆をフィクション的に描いています。

主人公はスパルタクス団支持の両親の14歳の長男、学校に通いながら、妹と弟の世話もしています。お父さんは戦争で片腕をなくして帰ってきます。

そこで、他のアパートや学校での、社会民主党支持者や、政治的には無党派のひとたち、むしろ皇帝を宗教的神の真人の延長線上に支持するひとたちも出てきます。飢餓や環境の悪化で病気のひと、幼くしてなくなる子どももでてきます。幼き恋の話もでてきます。

この第一部は、著者の問題意識としてなぜ、ドイツ革命は敗北したのか？ という問いがあり、そのことを両親の語りの中で、明らかにしています。

なぜ、ドイツ革命は敗北したのか、①指導者が獄中であつた期間が長く、出てきたばかりで党员一般とのコミュニケーションがとれていなかった、②革命的状況として煮詰まっていけないのに、新聞社占拠などという位置づけを誤った武装蜂起をしてしまった、ここま

で著者や訳者の主張としてあるのですが、それにわたしのこれまでの学習から書き足すと、③ローザは長年の獄中生活で体調が戻ってなくて、周りとの十分なコミュニケーションもとれていず、指導性を発揮できなかった、④社民党の変節が反革命として顕れてくることをおさえ切れず、テロを許してしまった。更にわたしの思いを書き足すと⑤そもそも、ローザの民衆の自然発生性に依拠する運動が、ロシア革命のインパクトのなかで、ボルシェヴィキ的な武装蜂起——権力奪取——プロレタリア独裁という路線での流れに合わなくなっていた、となるのでしょうか？ それを今日的なところから更にとらえ返すと、⑥どこから運動を作っていくか？ ローザはインターナショナリズムというところで、個別の差別の問題をとりあげなかったのですが、わたしは今日的には反差別という観点からの総体的・個別的取り組みが必要になっているのだと思えるのです。

切り抜きメモをいくつか

「平和を願わない者はいないさ」父さんはいった。「だが、そう簡単にはいかない、父さんたちがあきらめればまた元どおりになるだけだ。だが元どおりにだけはしちやいけないんだ」／「わかってちょうだい」母さんがへレにいった。「わたしも暴力が嫌いよ。だれかが苦しめられていると思っただけで、腹が立つわ。だけど、わかったのよ。暴力を終わらすためには、暴力を使わなければならないってね。そうでなければ負けてしまう」／「もちろん徹底した非暴力で暴力と戦うひともいないわけじゃない」父さんは大きな声で独り言をいった。「そんなことができたならばいいのだが、しかしおれには信じられない。暴力をおこなう連中は、言葉だけで身を守ろうとする者を鼻で笑うだろう」／「でも言葉だけで戦おうとする人たちも一理あるわ」母さんがため息をついた。「暴力は暴力を生むもの」下 45-6P・・・暴力性に対する「答えの出ない」応答

「カールやローザも、姿を消すべきではないか」父さんは心配そうな顔をした。「義勇軍が市内に入ったらふたりをさがすにちがいない」／「何度もそう勧めたよ」クラーマーおじさんは文書を包みにもどし、シャツの中に入れた「だが、なにをいっても、ここに残るといつてきかないんだ」／「だけど、ふたりは必要な人間だ。死んでしまったら、元も子もないだろう」／「クラーマーおじさんは玄関に行って、階段の様子をうかがった。安全を確認すると、いった。／「いまベルリンから出るのは裏切りだと思っているんだ。どうしたらいいっていうんだ？ 警護まで断ったんだぞ」／父さんはそれ以上聞かなかった。へレたちはだまって階段を降り、外に出た。」下 305P・・・「革命に殉じた」ローザとカールの史実、レーニンとの対比

「まだ希望を持っているのか？」／「ああ」父さんは真剣な声で答えた。「おれが希望をつないでいるのは明日や明後日じゃない。ずっと先だよ。おれたちがはじめたことは、大変なことなんだ。数週間や数か月で片づくものじゃない、いや、何十年もかかるかもしれない。」下 357P・・・未来への投企と希望

「自由とはつねに異なる考えをもつ自由である」「マルクス主義は革命的な世界観だ。つねに新たな認識を求め、過去の態勢にこだわる愚を嫌い、自己批判という精神の武器と歴史の雷鳴をもって生命力を最良に保つものなのだ」下 388-9P・・・著者の「あとがき」でのローザの提言の記載

たわしの読書メモ・・ブログ 616

・クラウド・コルドン／酒寄進一訳『ベルリン 1933 壁を背にして 上・下』岩波書店(岩波少年文庫)2020

この本は、615 に続く「転換期三部作」の二部目、一部目の主人公の弟が主人公、十五歳で就職し、しかし、職場のナチの党員との確執が始まり、また姉がナチの党員と付き合っていて、そして近隣のナチの党員と軋轢が始まり、そこから、主人公が反ナチ運動に参入していく所までを描いています。

時代的にはナチが全権掌握していく 1933 年をまさに描いています。これは他の二部とちがって、ユダヤ人の女性との恋が描かれていて、民族差別への問題意識も押さえています。

戦争やファシズムは、始まったら行くところまで行かないと終わらない。始まる前にどうやって止めるか、抑え込むか、そんなことを考えさせる小説です。

スターリンの社民主要打撃論やジグザクの迷走する方針とそこから生じたナチの共産党とのストライキ共闘という陳腐な出来事、そんなこともナチの権力掌握に有効に働き、そもそもスターリンの体制自体が、多くの運動と運動家をつぶしていったということも言えるのではないかと思います。

さて、この間ファシズム論を考えていて、この本の中で問題の所在がとらえられてきたことがあります。それは、ファシズムに加担していくひとたちの中には、この2部の主人公の姉がそうなのですが、そして、ナチに賛同していくひとたちには、どちらに転んだら巧く生きられるのかというところ、少しでもましな生活をしたいというところで、ナチの党員になっていったひとの存在です。ファシズムの性格のひとつとして「全体主義」ということがあり、それは個ということより全体の利害を優先するとされるのですが、必ずしも、そこではエゴイズムを抑えることではなく、すなわちエゴイズムと全体の利益がアンチノミーになっているわけではなく、個の利益をファシズムに加担することによって求めていく志向があるのだということです。結局は、そのことは人間関係を壊し、取り返しのつかない不幸に陥っていくことなのではあるのですが。

著者は基本的にきちんと差別の問題を押さえています。まあ細かいところで全部押さえてはいないので、いろいろ思いも湧いてくるのですが、・・・。

切り抜きメモを少し。

「ハンスの父親がいていた。ナチ党がユダヤ人をやり玉にあげる理由は簡単だ。民衆を扇動しようとするやつは、民衆の敵をでっちあげて、すべての責任をそいつにおっかぶせるさ。どうせ民衆の中には未知のものに対する不信感がくすぶっているものだ。ナチ党にとっては好都合さ。「体制の不備」をあげつらうだけでは、民衆は動かない。同じ通りに暮らしている裕福なユダヤ人商人や、正直なドイツ人労働者の金を巻きあげるデパート経営者への嫉妬を利用したほうがずっと早い。」下 130P・・・ステープゴート

「どこから来たかは問題じゃない。大事なのはこれからどこへ行くかだ」「なにと闘うか知っているだけじゃ足りない。なんのために闘うかしらなくてはだめだ」下 166P・・・著者が登場人物に語らせていること

たわしの読書メモ・・ブログ 617

・クラウド・コルドン／酒寄進一訳『ベルリン 1945 はじめての春 上・下』岩波書店(岩波少年文庫)2020

この本は、615・616の転換期三部作の三部目。

わたし的には、わたしの問題意識的には615がドイツ革命敗北の総括、616がナチス・ファシズムへの敗北の総括とすれば、617はそれら二つを含んで、ファシズム(アーレントの全体主義規定ではスターリン主義を含む)と戦争の悲惨さを描いた作品となるのです。舞台は敗戦間近のベルリンで、東西ドイツへ分裂していく、また東ドイツがスターリン主義に飲み込まれていく状況下を描いています。

この三部作は、児童文学のジャンルで、少年・少女が主人公、この三部目の主人公は、一部目の主人公の娘。といっても、その女の子の視軸を中心にしたゲープハルト家の物語です。ゲープハルト家は総体的に左翼的な家族、祖父はスパルタクス団、主人公の父がスパルタクス団に共鳴する祖父と共鳴しつつも、それでも自らが批判的なスターリン支配下に入っていくドイツ共産党なんとかしようという立場、その連れ合い、すなわちこの三部目の主人公の母もナチに殺され、三部作の二部目の主人公の父の弟(二男)もナチに殺されていて、その恋人はユダヤ人でナチへの抵抗運動を続けています。そして軍隊に行き脱走した今回の主人公の父の弟(三男)とそれをとりまくひとの話。父の妹が貧困から抜け出すためにナチの党員と結婚し自らもナチ党員になったのですが、兄夫婦を連れ合い(兄の元同級生)が連行したことで、連れ合いが自責の念に駆られ、前戦に志願し戦死し、妹はナチから離脱して、兄に許しを請うのですが、許される筈がない、というところから少しずつ和解の方向進んで行くのです。一方で、ドイツ共産党がスターリン下に組み込まれていく暗雲も立ちこめているという話も背景として進んでいます。

クラウド・コルドンは、悲惨さを描いていますが、必ずしも絶望的に描いているのではなく、「希望がなければ生きられない」というところで、あくまで希望を求めて生きる人たちを描いています。

わたしは小説は、最初からフィクションだとして読んでいくのですが、この小説はゲープハルト家の中の意見の違いやいろいろな葛藤を描いた物語、この後どうなっていくのかということを描く中で、後でその顛末を少しずつ明かしていく手法で、かなりのめり込みながら、読み進めていました。遅読のわたしがかなりのスピードで読んでいました。

小説の「切り抜きメモ」なんて無粋なことなのですが、それでもいくつかの印象に残った言葉を残しておきます。

「型にはめるだって？ 今、型にはめるといったか？」お父さんがあぜんとしてリーケ(ロシアに亡命していて、終戦でロシアの軍服を着てドイツに帰ってきた「赤のリーケ」と呼ばれる女性)を見た。／「ええ」／リーケはあたりまえだというようにうなずき、その先をいおうとした。しかしお父さんのほうが早かった。／「型にはめるだって？ 人間を型にはめられる？ この呪われた十二年間、まさにそういうことのくりかえしだったって知らないのか？ ナチはたえず人間を型にはめて、改造してきた。自分たちのイメージに合うようにな！ そして今度はあんたたちが、自分のイメージに合うように人間を型にはめよ

うっていいのか?」・・・・・・」下 191-2P・・・・スターリン主義とナチズムの中身の近似
値性

「強制収容所にライヒェンベルガーというユダヤ人の大学教授がいたんだ。とても年取っ
ていたけど、世界中旅していた。夜、希望をなくして寝床に横たわる父さんたちに、教授
は旅の話をしてすこしだけ元気づけてくれた。その中に南米のインディオの話があったん
だ。インディオは速く歩きすぎたとき、木の下にすわって自分の影が追いつくの待つか
というんだ。人生を急ぎすぎたときの処方箋さ。だけど父さんたちの場合はちがう。影は強
制収容所の外、家族や妻や恋人のもとにとどまる。しかしいつか自由の身になって家族や
妻や恋人のもとに帰ると、今度は影のほうは何年も強制収容所に残ることになる。教授は
そういった」／お父さんは口をつむぐと、考えこみながらしばらくひとりであなづいた。
／「教授のいうとおりだった。影が父さんをみつけられずさまよい歩いているような気分
を何度も味わっている。」下 236P・・・・絶妙な「影」の比喻

「しかし、スターリンはなにが目的でそんなテロをしているんだ？」お父さんがようやく
小声でたずねた。／「権力欲さ、ヘレ(お父さんの名)! 権力欲とゆがんだ使命感だよ」ハ
イナー(「赤い水兵」でお父さんの友だち、ロシアに亡命していた)はお父さんの目の前で立
ち止まった。／「ソ連の同志たちのあいだに猜疑心が広がり、お互いに監視しあうようにな
れば、スターリンの権力はますます大きくなる」下 293P

「そのとおり」ハイナーは認めた。「暴力を終わらすには暴力がいる! 必要悪ってわけ
だ! だけどルディ(主人公の祖父の名前)、それじゃ暴力は終わらないぜ。暴力はつづく。
スターリンと共に。赤のリーケと共に。世界を幸福にする方法をちゃんと知っているのに、
それを暴力で解決しようとするすべての人間と共に」／ハイナーはおしだまり、口をぬぐ
って、今度はハイナー同様スターリン体制を生きのび、新生ドイツを築くためにベルリン
にもどってきた連中の話をした。／「たいていのやつがリーケと同じ考えだ。正しかった
のはおれたちだ。ヒンデンブルクを大統領に選ばばヒトラーを選んだことになる、ヒトラ
ーを選ばば戦争を選んだことになるって予言したのはおれたちだ。そのとおりじゃなかっ
たか? 戦争に敗れ、破局が訪れるといったのもおれたちだ。いったとおりだろう? い
つも正しかったのはおれたち共産主義者だ。ナチの同胞じゃない! 歴史の勝者はおれた
ちだ。そして勝者がモラルを決める」ハイナーは悲しそうに首をふった。「連中はよき教師
であろうとしている。だけど、いずれソ連とおなじ状況になるさ。啓蒙は干渉になり、干
渉は後見人になり、後見人は独裁者になるってわけだ。」下 324P・・・・暴力の連鎖と差別
的關係をどう止揚するか? コミュニズムの原点回帰の必要

「歴史と政治の発展が問題にされるとき、過ちを犯す権利ということがしばしば議論にな
ります。長年ナチ体制にまちがった忠誠を尽くし、戦争末期になってようやくヒトラーの
狂気(ママ)に気づいた一般市民にはその権利が認められていますが、共産主義者の抵抗運動
にはしばしばその権利を剥奪されます。」下 345-6P・・・・著者「あとがき」

「一九八七、八八までソビエト連邦の忠実な生徒であり僕(「しもべ」のルビ)であったド
イツ民主共和国の指導部にとって、個人の自由、とくに意見を異にする自由はまったく意
味をもっていませんでした。それどころか、独裁者が手にすることのできるあらゆる手段
を使って、そうした「目の上のたんこぶ」を除去したのです。今日のわたしたちは、抑圧

との戦いが新たな抑圧を生むことを知っていますが、二十世紀前半、希望を探し求めていた人びとの多くはそのことを予見できなかったのです。」下 346P・・・著者「あとがき」、抑圧から逃れうるのは、反差別の理念を基底に据えること

(ニュルンベルク裁判の裁判所付きアメリカ人心理学者ギュスターヴ・M・ギルバートとゲーリングとの対話)「ひとつだけ違いがありますね」わたしは反論した。「民主主義では国民は、自分たちが選んだ代議士に代弁させることができます。アメリカ合衆国では宣戦布告ができるのは議会だけです」／(ゲーリング)「ほう、それは誠にすばらしい。しかし国民に参政権があろうとなかろうと、指導者の命令に従うように仕向けることはいつでも可能だ。それは至極簡単なことだ。攻撃された国民に伝え、平和主義者のことを愛国心に欠けると非難し、平和主義者が国を危うくしていると主張すれば事はすむ。この方法はどんな国でも有効だ」351P・・・著者「あとがき」。それに対抗するには、国家=共同幻想からの脱却と国家主義批判の徹底化。

(訳者「あとがき」)「コルドンがこの途方もなく壮大な創作活動をとおして一貫して読者のみなさんに訴えているのは、「自由」と「平和」の尊さです。「自由」で「平和」な「よりよき世界」はだれかから与えられるものではなく、みずから手に入れるものであること、そしてその過程でひとつの歯車が狂えば(ママ)、「不自由」と「戦争」に早変わりする危険をはらんでいるということです。「目的」を果たすための「手段」の選び方の難しさを、ここでも感じずにはられません。これは二十一世紀を生きるわたしたちにとっても決して忘れてはならないことだと思います。」・・・359-60P

インターネットへの投稿から

2023.5.16 差別者集団——自民党

LGBT(Q+) 法案で自民党で議論がなされていて、案が出て来そうになっています。

その内容を見ると、およそ、差別ということが分からない集団であることが明らかになっています。まず、「差別は許されない」という文言を「不当な差別は許されない」ということに変えようとしているようですが、「正当な差別」など存在しないのです。あるとしたら、「それが差別と規定し得るか分からない」ということですが、「差別でない」という主張ができるなら、やってみるといいのです。

もうひとつひどいのは、「性自認」というのを、「性同一性」ということばに変えようとしていることです。「性同一性」ということは、今「LGBT(Q+)」と言われていることが、昔「性同一性障害」という「障害」と規定されていたことを、当事者にトラウマ感をもって想起させてしまいます。これは障害問題で「医学モデル」と言われていたことに通じるのですが、社会から「障害」=負的なことと規定されるという話で、それに対して、自らのその負性を否定することとして突き出していること、まさに「自認」なのです。こんな変更がまかり通ると、「これは差別法案だ」となります。

こんな差別ということが、およそ分からない政権与党が、サミットに合わせて法をとおそうとするなんて、まさに世界に恥をさらすこととなります。

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 131 号」アップ(23/5/18)
- ◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページに不備・加筆することがあり、昨年かなり大幅な更新をしました。「今後の課題」など関心をもってもらえる方は、読んでもらえると幸いです。<http://www.taica.info/kaikadai2.pdf>
更に協同作業をやろうというひとが、出てこれれば、こんなに嬉しいことはないのですが、・・・・・・・・。
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」で見れなかったところをチェックして一部修正して再アップしました。今のところ、全部見れるようになっています。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」も、新しい本の購入や読書に合わせて、3月の末に二年ぶりにリアップしました。

(編集後記)

- ◆継続的に出せていて、何回分かの貯蓄もできているのですが、周りで体調をくずすひとがかなり出ていて、わたし自身も余り体調がよくない状態が続いていて、不安要因を抱えています。何もないければ、良いのですが・・・。
- ◆巻頭言は、韓国の保守の尹錫悦（ユンソンニョル）大統領が、自ら融和的なことを出してきているのですが、そもそも日本の自民党政権が謝罪のリセットを繰り返してきたことをスポイルしています。また、政権交代が起きて論理的にまっとうに戻って、同じ繰り返しになります。加害者側の日本政府が、ちゃんと議論をして反省——謝罪のやり直しをするしかないのです。
- ◆読書メモでとぎれとぎれになっている『世界の共同主観的存在構造』は今回は出せました。前回、マルクスを押さえた障害問題の本の中で紹介されていた文庫本で六冊(1部上下で3部)、「ベルリン転換期三部作」の本の読書メモも出しています。これはドイツ革命の敗北の総括とファシズム論の参考文献になります。
- ◆インターネットで自民党のLGBT(Q+)法案の議論はおよそ差別ということが分かっていないということが明らかになっています。ぶらさがりで出ている、自民党右派の発言もむちゃくちゃです。「差別の禁止というような文言だと分断がおきる」というようなことを言っている議員がいたのですが、そもそも差別が分断をもたらすから、差別を禁止しようとしているのが分かっていないのです。もうひとり、何か唐突に「天賦人権論は間違えている」とか言っていた議員がいました。何か勘違いをしているようです。日本の法律に「天賦人権」という文言があるのでしょうか？ 確かに、人権概念はヨーロッパキリスト教文化圏からきた概念ですが、これは「差別のない関係を志向する」ということの物象化なのですが、問題は差別のない関係を志向するのを肯定するのか、否定するのかということです。否定すると言いきるひとがいるとしたら、「ファシスト規定」できるひとです。
- ◆安倍元首相がかつて「日本は世界一企業が活動し易い国だ」と言っていたのですが、そ

それは「いまだけ・ここだけ・自分だけ」の新自由主義の資本主義の精神で、それが何をもたらしてきたのでしょうか？ 教育で学生は負債を抱え、非正規雇用の拡大で格差が広がり、子どもを作らなく・作れなくなっています。一方で、入管法改悪で外国人労働者が日本を忌避する状況になっていきます。日本経済はどんどん没落していくのです。尤も世界的に資本主義がもう行き詰まっているのです。ちゃんとこれまでの社会変革運動の総括をなす中で、新しい社会へ向けた運動の展望を見出していく作業が今必要になっているのです。

◆マスコミでほとんど報道されないのですが、コロナワクチンの副反応で、医者有志の会が結成され情報開示など訴えて裁判になっているようです。インターネットではかなり話題になっています。

大学病院の口腔外科の医者が、以前は口腔癌の患者が月一人くらいで、二人だと多いという話になるのに、今月（昨年末の話）は十二人にも出た、口腔というのは神経がもっとも多く交差しているところで、ワクチンのスパイクタンパクが影響しているのではないかという話をしていました。その他、癌の発生が多発しているとか、いう話も出ています。そもそもコロナ死自体が、正確に報告されているかどうかとも怪しいのですが、厚生労働省発表で、ワクチン接種後の死者数が、わたしの概算でコロナ死者数6%位も出ていたのです。それを、厚生労働省は「ワクチン接種と接種後の死者の因果関係は判断不能」としています。そして、アメリカではコンピューターを使って、解析作業が始まっているという話に、厚生労働省は、今後の課題という応答をしているようです。そもそも、「因果論」などという20世紀までの科学知でしかないことを使っていること自体が、日本の官僚科学者の非論理性を物語っているのですが、保障が必要な事は分析しないという構えではないかと疑わざるを得ないのです。この項目の冒頭で書いた有志の医者の会が、いろいろ分析を始めているようです。大薬害事件になるかもしれません。

◆そもそも森友問題で安倍元首相が118回も虚偽答弁をしたということを平然と受けとめている議員やマスコミがいて、村度政治で文書改竄まで起きたのに、首相が居座り続けたということ自体が、どうして許されるのか、そんな中で、何か起きたらわたしが責任を取りますとっていたワクチン担当大臣が、何も責任をとらない、そもそも対話しようという意識がない態度を示して、大臣も議員も辞めない、そんな政治が続いています。それで、担当を変わってマイナンバー制度の拡大をどんどん進めようとしています。で、そもそも情報管理が穴だらけのことが、ずっと示されています。特定秘密保護法とか、共謀罪とか、情報・管理だけは進め、情報保障・開示はしない、こんなおそろしい政治はありません。

◆原発は戦争になると原爆になるということがウクライナ戦争で示されているのに、原発の再稼働や新增設をも進めようとしています。「異次元の」軍備拡張をして何で「平和外交」を装っているのでしょうか？

◆杉並区で、対話の政治を主張する女性区長が出てきました。区議会選挙でも、女性議員が半数になりました。国の政治からの圧力がかかるとは思いますが、「ミュニシパリズム (国際連帯の地方自治)」という、ひとつの希望が表れています。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>